財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

						(単位:
貸借対照表科目	場所·物量等 ————————————————————————————————————	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価
資産の部 流動資産						
現金預金						
現金	(通園事業拠点区分・多機能型事業		第2種社会副事業である、児童発達支援セ			230
	所拠点区分·多機能保育事業所拠 (通園事業拠点区分·多機能型事業		ンター等に使用している 第2種社会副事業である、児童発達支援セ			
預金	所拠点区分·多機能保育事業所拠		ンター等に使用している			432, 030
			小計			432, 260
事業未収金	(通園事業拠点区分・多機能型事業		第2種社会福祉事業である、児童発達支援			47, 352
立替金	所拠点区分·多機能保育事業所拠 (通園事業拠点区分)		センター等に使用している 社会福祉事業の用に供するもの あゆみ学園			32
——— 仮払金	(多機能保育事業所拠点区分)		社会福祉事業の用に供するもの 小規模保			148
1/21/231/	流動資産合計		育事業所	0	0	
	川			0	0	479, 793
1) 基本財産						
土地	松山市余戸南6丁目6番9号他		社会福祉事業の用に供するもの あゆみ学園			293, 993
	松山市余戸南6丁目3番26号		社会福祉事業の用に供するもの 就労継続 支援B型事業			31, 079
	松山市余戸南6丁目2392番		社会福祉事業の用に供するもの 就労継続			21 066
	5、3		支援B型事業等			31, 960
	松山市余戸南6丁目2395番		社会福祉事業の用に供するもの 就労継続			22, 270
	2、1		支援B型事業 社会福祉事業の用に供するもの 小規模保			
	松山市畑寺町843番1		育事業所			34, 708
	() 图 市 光 柳 上 区 () 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 2 1		小計			414, 012
建物	(通園事業拠点区分)松山市余戸南 6 丁目 6 番 9 号	1996年度	第2種社会福祉事業である、児童発達支援 センター等に使用している	267, 143, 448	159, 427, 828	107, 715
	(多機能型事業所拠点区分)松山市	2006年座	第2種社会福祉事業である、就労継続支援	00 011 055	44 000 400	AE - E44
	余戸南6丁目3番26号	2006年度	B型事業等に使用している	89, 911, 655	44, 399, 160	45, 512
	(多機能型事業所拠点区分)松山市	2012年度	第2種社会福祉事業である、生活介護事業	26, 577, 485	7, 584, 363	18, 993
	余戸南6丁目3番26号 (多機能保育事業所拠点区分)松山		に使用している 第2種社会福祉事業である、小規模保育事			
	市畑寺町843番1	2017年度	業所と企業主導型保育事業に使用している	62, 208, 000	10, 879, 485	51, 328
	甘士叶产入計		小計	445 040 500	000, 000, 000	223, 549
	基本財産合計			445, 840, 588	222, 290, 836	637, 562
建物	(通園事業拠点区分)松山市余戸南	1996年度	第2種社会福祉事業である、児童発達支援	105, 575	105, 574	
	6丁目6番9号	1990年度	センター等に使用している	105, 575	105, 574	
	(通園事業拠点区分)松山市余戸南	1996年度	第2種社会福祉事業である、児童発達支援	340, 981	340, 980	
	6丁目6番9号 (通園事業拠点区分)松山市余戸南	2021年	センター等に使用している 第2種社会福祉事業である、児童発達支援	400.075	400.074	
	6丁目6番9号	2001年度	センター等に使用している	469, 875	469, 874	
	(通園事業拠点区分)松山市余戸南	2004年度	第2種社会福祉事業である、児童発達支援	147, 000	146, 999	
	6丁目6番9号 (多機能型事業所拠点区分)松山市		センター等に使用している 第2種社会福祉事業である、就労継続支援		·	
	余戸南6丁目6番9号	2006年度	B型事業等に使用している	174, 420	117, 733	50
	(通園事業拠点区分)松山市余戸南	2015年度	第2種社会福祉事業である、児童発達支援	184, 800	184, 799	
	6丁目6番9号	2015年/支	センター等に使用している 第2種社会福祉事業である、就労継続支援	104, 000	104, 733	
	(多機能型事業所拠点区分)松山市 余戸南6丁目6番9号	2018年度	B型事業等に使用している	395, 000	391, 708	3
			小計			59
構築物	(通園事業拠点区分・多機能型事業		第2種社会福祉事業である、児童発達支援	38, 210, 951	28, 959, 032	9 , 25 1
	所拠点区分・多機能保育事業所拠 マイクロバス他10台(通園事業拠点		センター等に使用している			
車輌運搬具	区分·多機能型事業所拠点区分·多		 利用者送迎用、作業用、相談支援事業用	36, 828, 088	28, 361, 681	8, 466
	機能保育事業所拠点区分)					
器具及び備品	(通園事業拠点区分・多機能型事業		第2種社会福祉事業である、児童発達支援	23, 223, 328	19, 063, 818	4, 159
	所拠点区分·多機能保育事業所拠 (通園事業拠点区分)松山市余戸南		センター等に使用している 第2種社会福祉事業である、児童発達支援			
権利	6丁目6番9号		センター等に使用している	74, 984	0	74
ソフトウェア	(通園事業拠点区分・多機能型事業		第2種社会福祉事業である、児童発達支援	5, 093, 186	4, 310, 825	78:
	所拠点区分·多機能保育事業所拠 (通園事業拠点区分·多機能型事業		センター等に使用している	3, 555, 100	1, 510, 525	
退職給付引当資産	所拠点区分・多機能保育事業所拠		職員の退職金に供するもの			9, 153
人件費積立資産	(通園事業拠点区分・多機能型事業		職員の給与及び賃金等、施設運営における			16, 998
	所拠点区分·多機能保育事業所拠 (名機能保育事業所拠		職員の処遇に必要な経費に充てる資金			
修繕積立資産 備品等購入積立資産	(多機能保育事業所拠点区分) (多機能保育事業所拠点区分)		修繕に必要な経費に充てる資金 備品等の購入に必要な経費に充てる資金			11, 200 9, 67
NIVAN IJ NIJA VIRLENAJE	(通園事業拠点区分・多機能型事業		建物、設備及び機械器具等備品の整備・修			3, 07
施設整備等積立資産	(迪園事業拠点区分·多機能型事業 所拠点区分)		繕更新等、増改築に伴う土地取得等に必要			25, 92
	(多機能保育事業所拠点区分)		な経費に充てる資金 保育所・施設設備整備に充てる資金			5, 35
但苔所•梅沙沙猫敕冼铥士多辛	(多機能保育事業所拠点区分) (多機能型事業所拠点区分)		休月川・旭設設備登備に允ら負金 利用者の工賃に充てる資金			1, 20
保育所·施設設備整備積立資産 工賃変動積立資産	(多饭化至事来//)观点区分		設備の修繕や更新に充てる資金			1, 862
	(多機能型事業所拠点区分)					_
工賃変動積立資産	(多機能型事業所拠点区分) (通園事業拠点区分·多機能型事業		第2種社会福祉事業である、児童発達支援			210
工賃変動積立資産 設備等整備積立資産	(多機能型事業所拠点区分)			105, 248, 188	82, 453, 023	104, 383
工賃変動積立資産 設備等整備積立資産	(多機能型事業所拠点区分) (通園事業拠点区分・多機能型事業 所拠点区分) その他の固定資産合計 固定資産合計		第2種社会福祉事業である、児童発達支援	105, 248, 188 551, 088, 776	304, 743, 859	104, 383 741, 94
工賃変動積立資産 設備等整備積立資産 長期前払費用	(多機能型事業所拠点区分) (通園事業拠点区分・多機能型事業 所拠点区分) その他の固定資産合計		第2種社会福祉事業である、児童発達支援		304, 743, 859	104, 38 741, 94
工賃変動積立資産 設備等整備積立資産 長期前払費用 	(多機能型事業所拠点区分) (通園事業拠点区分・多機能型事業 所拠点区分) その他の固定資産合計 固定資産合計		第2種社会福祉事業である、児童発達支援	551, 088, 776	304, 743, 859	104, 383 741, 94
工賃変動積立資産 設備等整備積立資産 長期前払費用 負債の部 流動負債	(多機能型事業所拠点区分) (通園事業拠点区分・多機能型事業 所拠点区分) その他の固定資産合計 固定資産合計		第2種社会福祉事業である、児童発達支援	551, 088, 776	304, 743, 859	104, 38, 741, 94, 1, 221, 73,
工賃変動積立資産 設備等整備積立資産 長期前払費用 	(多機能型事業所拠点区分) (通園事業拠点区分・多機能型事業 所拠点区分) その他の固定資産合計 固定資産合計 資産合計 (通園事業拠点区分・多機能型事業 所拠点区分・多機能保育事業所拠		第2種社会福祉事業である、児童発達支援	551, 088, 776	304, 743, 859	104, 38; 741, 94; 1, 221, 73;
工賃変動積立資産 設備等整備積立資産 長期前払費用 負債の部 流動負債	(多機能型事業所拠点区分) (通園事業拠点区分·多機能型事業 所拠点区分) その他の固定資産合計 固定資産合計 資産合計 (通園事業拠点区分·多機能型事業 所拠点区分·多機能保育事業所拠 (通園事業拠点区分·多機能保育事		第2種社会福祉事業である、児童発達支援	551, 088, 776	304, 743, 859	104, 38: 741, 94: 1, 221, 73: 19, 47
工賃変動積立資産 設備等整備積立資産 長期前払費用 負債の部 流動負債 事業未払金 仮受金	(多機能型事業所拠点区分) (通園事業拠点区分·多機能型事業 所拠点区分) その他の固定資産合計 固定資産合計 資産合計 (通園事業拠点区分·多機能型事業 所拠点区分·多機能保育事業所拠 (通園事業拠点区分·多機能保育事 業所拠点区分)		第2種社会福祉事業である、児童発達支援	551, 088, 776	304, 743, 859	104, 383 741, 945 1, 221, 739 19, 47
工賃変動積立資産 設備等整備積立資産 長期前払費用 負債の部 流動負債 事業未払金	(多機能型事業所拠点区分) (通園事業拠点区分·多機能型事業 所拠点区分) その他の固定資産合計 固定資産合計 資産合計 (通園事業拠点区分·多機能型事業 所拠点区分·多機能保育事業所拠 (通園事業拠点区分·多機能保育事		第2種社会福祉事業である、児童発達支援	551, 088, 776	304, 743, 859	104, 38; 741, 94; 1, 221, 73; 19, 47;
工賃変動積立資産 設備等整備積立資産 長期前払費用 負債の部 流動負債 事業未払金 仮受金 賞与引当金	(多機能型事業所拠点区分) (通園事業拠点区分・多機能型事業 所拠点区分) その他の固定資産合計 固定資産合計 資産合計 資産合計 (通園事業拠点区分・多機能型事業 所拠点区分・多機能保育事業所拠 (通園事業拠点区分・多機能保育事業所拠 (通園事業拠点区分・多機能保育事業所拠点区分) (通園事業拠点区分・多機能型事業		第2種社会福祉事業である、児童発達支援	551, 088, 776	304, 743, 859 304, 743, 859	104, 383 741, 945 1, 221, 735 19, 47
工賃変動積立資産 設備等整備積立資産 長期前払費用 負債の部 流動負債 事業未払金 仮受金 賞与引当金 固定負債	(多機能型事業所拠点区分) (通園事業拠点区分·多機能型事業所拠点区分) その他の固定資産合計 固定資産合計 資産合計 資産合計 (通園事業拠点区分·多機能型事業所拠点区分·多機能保育事業所拠(通園事業拠点区分·多機能保育事業所拠(通園事業拠点区分·多機能型事業所拠点区分) (通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分・多機能保育事業所拠点区分・多機能保育事業所拠点区分・多機能保育事業所拠流動負債合計		第2種社会福祉事業である、児童発達支援	551, 088, 776 551, 088, 776	304, 743, 859 304, 743, 859	104, 383 741, 945 1, 221, 739 19, 477 32 8, 005 27, 514
工賃変動積立資産 設備等整備積立資産 長期前払費用 負債の部 流動負債 事業未払金 仮受金 賞与引当金	(多機能型事業所拠点区分) (通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分) その他の固定資産合計 固定資産合計 資産合計 資産合計 (通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分・多機能保育事業所拠(通園事業拠点区分・多機能保育事業所拠点区分) (通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分) (通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分・多機能保育事業所拠点区分・多機能保育事業所拠点区分・多機能保育事業所拠		第2種社会福祉事業である、児童発達支援	551, 088, 776 551, 088, 776	304, 743, 859 304, 743, 859	104, 383 741, 945 1, 221, 739 19, 477 32 8, 005

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。・預金に関する口座番号は任意記載とする。